

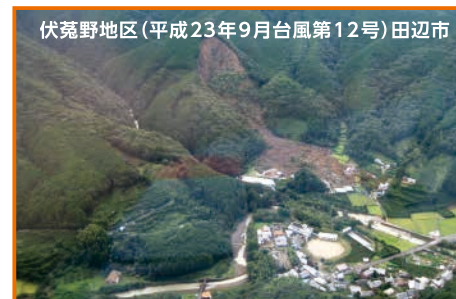
水害・土砂災害から命を守るために

けんちょうかせんか 県庁河川課 ☎073-441-3134 けんちょうさぼうか 県庁砂防課 ☎073-441-3171

近年、総雨量が1000mmを超える大雨など集中豪雨の発生回数が増加し、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しています。

本県においても、1時間雨量で50mmを超える豪雨の発生回数が40年前と比べて約2.2倍に増加しており、昨年8月の台風第20号に伴う浸水被害・土砂災害をはじめ、台風や豪雨による被害が頻発しています。

このような豪雨に対して浸水被害・土砂災害の軽減を図るため、河川や土砂災害防止施設の整備などの対策を強化するとともに、県民が主体的に避難できるような河川水位などの防災情報の発信に取り組んでいます。



水害対策の強化

県では、度重なる浸水被害の軽減を図るため、平成22年度以降河川整備の予算を増額して水害対策を強化しています。これまでの最大洪水と同規模の洪水を防ぐことを目標にさまざまな対策を推進しています。

中小河川の整備

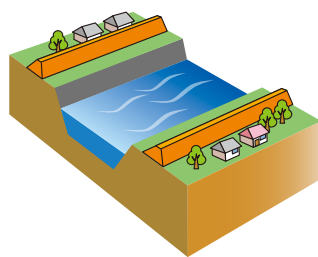
河川整備

河川整備には多大な費用と相当の期間がかかります。そのため、早期に一定の整備効果を発現させるために段階的な目標を立て、整備内容を定めた「河川整備計画」を策定しています。

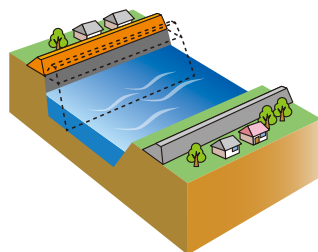
現在、19の河川整備計画の策定を済ませ、有田川や日高川などにおいて整備計画に基づいた堤防整備や河道掘削などを実施しています。

※国管理の紀の川や熊野川などは、国による整備が進められています。

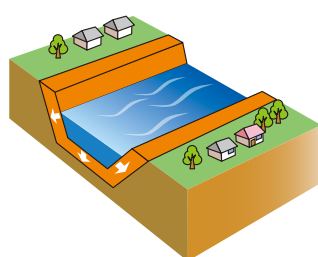
築堤 堤防をつくる



河道拡幅 川幅を広げる



河道掘削 河川を掘り下げる



維持管理

継続的に河川の安全を確保していくために、水の流れを妨げるおそれのある樹木の伐採や土砂の撤去などの維持管理を行っています。

さらに、原則として禁止していた砂利の一般採取を平成25年に再開し、採取区域を拡大して有田川、日高川、富田川、日置川、古座川、熊野川において実施しています。

これにより、堆積した土砂が撤去され、洪水に対する川の安全性をより高めることが期待されます。

川の流れをよくするための樹木の伐採(有田川)



国営総合農地防災事業の推進

和歌山平野地区(和歌山市、紀の川市、岩出市)では、集中豪雨や台風による水害などの被害を軽減するため、河川の整備とともに、国営総合農地防災事業による農地と住宅地が混在する農村地域の排水対策にも取り組み、総合的な浸水対策を推進しています。

排水機の改修・新設や農業用水路の拡幅などの整備を行うことで、地域の排水機能を回復させ、農業の発展と地域の安全確保に取り組んでいます。



問 県庁農業農村整備課
☎073-441-2944